

# 第一章 日本の構造改革と東アジア経済

中北 徹

## 1. アジアからみる日本の産業再編

本稿では、本研究全体の流れと視点を説明し、そのなかで他の論文を紹介するとともに、全体の取り纏めをおこなった筆者個人の考え方も適宜言及することとしたい。

日本経済の成長が停滞したとされる過去10年間、これとは対照的に中国など東アジア諸国の経済発展は著しかった。中国は世界一の工業生産国へ変貌し、世界貿易のシェアを増大させ、有数の貿易国として登場した。中国のWTO加盟はそうした大きな構造変化を象徴するエポックメイクな事件である。

日本は今もなお不良債権問題の処理で立ち往生し、また、同時に産業構造の再編が避けられなくなっている。日本はこれらの問題を国際的な視座の中で解決できるかどうか問われている。というのは、不良債権問題は純粋に国内の経済政策の失敗に端を発しているようでいながら、実は国際的な次元での視座と対応を要請する根の深い問題だからである。あえて誤解を恐れずストレートに言えば、不良債権問題が片付いたからといって日本の懸案がすべて氷解する保証はない。それどころか、不良債権問題は解決しても、中国問題という形で産業調整の問題が、さらに大きな壁として日本の前途に立ちはだかっている可能性が小さくないからだ。この点を若干敷衍して説明する。

バブル崩壊後、銀行が処理を行った不良債権の総額はすでに90兆円に達した。しかし、日本の不良債権問題は峠を越えるどころか、いぜん新規のものが追加発生している。これはなぜなのか。問題の核心の1つは、30社問題、あるいは、51社問題と呼ばれる、バブル期以降の経営腐敗などに起因して発生した巨額の不良債権である。これらの不良債権は建設、不動産、流通など御三家と呼ばれる業種に集中し、いまなお大手行による追い貸しが行われている。しかし、もはやメインバンクは償却体力の限界をとっくに超えており、これ以上引当金を積み増せば自己資本が涸渇して共倒れの危険性が生じるため、適正な償却処理できないのが現状である。

不良債権が減らないもう1つの実態は、かつて世界をリードした日本の製造業が競争力を持続的に低下させていることに起因する。とくに、中国など東アジア諸国などの追い上げを前に、世界市場のシェアが一部の超優良企業をのぞいて軒並み縮小、収益力が大幅に低下している。第二章で詳しく言及するように、90年代の日本経済の成長率低下は、製造業部門の不振にある。高度成長以来、一貫して日本経済を牽引してきた日本の製造業は90

年代において生産額・雇用者数のいずれの面からもパフォーマンスが悪化した。

むしろ、1990年代を境目に産業構造の変化する兆候が観察され、製造業の中軸は半導体から情報通信へと交代がみられたが、ITの長足の進歩とアジア諸国の発展に対抗できうる日本独自の技術開発や人材の育成、商慣行の形成、組織の理念の転換などが伴っておらず、結局、こうしたパラダイムシフトへの日本企業の対応の遅れが堆積する一方、日本を拠点としていたモノ作りの重心はアジアへと産業基盤は移りつつある。

これは一面において、アジアが貿易や投資を通じる相互依存をさらに深め、お互いが自国産業の中庭として位置づけられる時代が到来したことでもある。中国問題は日本の構造改革の遅れを鮮明に映し出す鏡である。しかし、日本の関係者は産業調整の問題をアジアなど国際的な文脈で解決する意欲と発想にとぼしく、むしろ国内志向を強める中、近隣アジア諸国との間でどのような分業関係を構築するのか明確な将来像を呈示できないのが現況である。そうした国内優先の、復古調の論議の代表例がインフレ目標の議論であるともいえる。

## 2. インフレターゲットの問題点と産業調整

金融政策の是非をめぐってインフレターゲット論が浮上し、あたかも現在のデフレ化を克服する魔法の杖として関心を集めている。この政策が政治的な 이슈にもなり、大きな関心を集める1つの背景は、日本の進路設定に関わる重要な選択の契機となりうるからだといえる。というのは、日本があくまでも自立的な産業調整を推し進めることを通して、自国の物価を世界の物価水準にまで引き下げるとか、それとも、金融・財政政策を通して強力なリフレ政策を実行して人為的・政策的に国内物価を過去の水準にまで押し上げるのかという究極の政策選択を迫るからである。

筆者はインフレターゲットの導入に反対である。というのは、デフレの回避という理由から金融政策が物価目標を設定し、その実現をめざして自己拘束的な政策を発動するという発想、もしくは、事実上同じことだが、現状のまま財政を拡張して、それを中央銀行のファイナンスを通じて有効需要を拡大するという発想はそれ自身大きなリスクを伴う政策であるし、他方で根本的に産業調整の問題の解決を先送りするからである。

日本に求められているのは、産業構造の高付加価値化、グレードアップである。そのためには日本は苦しくても構造改革に取り組んで、産業構造をスリム化し、イノベーションを積極的に喚起していくことが重要である。これに対して、インフレターゲットを採用して、金融当局が唯々諾々として物価水準の上昇を追求するというのでは、実態経済の改革

は着手されることなく、肥大化した非効率な産業構造を温存する虞があるからである。容易に分かるとおり、インフレターゲットはこれまで日本が取り組んできた規制緩和や内外価格差の縮小など、およそ「小さい政府」の理念の集約されるミクロレベルでの調整努力に水を注すものである。ひとくちに言えば、小泉内閣の金看板である構造改革に逆行し、180度矛盾するといえる。

こうした意味では円安誘導も、インフレターゲットも同じく、調整コストの軽減のための一時的な措置にすぎず、長期的にみて実効性のある解決策にはなりえない。というのは、名目為替レートの操作は、ミクロレベルでの産業調整にもとづく財と財の間の相対価格の変化ではなく、国内物価水準を世界物価に対して一律に引き下げることによって輸出産業の競争力を回復をめざすものだからである。しかし現状起きていることは、中国に代表されるエマージングカントリーの急速な台頭によって、世界大の規模で比較優位の原理が貫徹し、それに伴う包括的・構造的な調整努力を日本産業に迫っているのである。したがって、それは小手先の短期的なマクロ政策によって対処できる政策領域をこえた未曾有の大変動であり、リストラや技術革新など実態的な裏づけをもつ政策支援を要請している。

国際経済学の要素価格均等化モデルによれば、世界的なスケールで自由貿易が展開されると、単に割安の財・サービスが海外から輸入されて、効率的な分業体制が形成されるといふ側面にとどまらず、これらの輸入財がコンテンツとして生産過程で投入された労働コストや地代などの生産要素の価格もまた均等化する傾向が強まる。現在の状況にあてはめるならば、日本のみならず、韓国や台湾など対中貿易に参加する国々の利用可能な生産要素の報酬率をもっとも割安の水準へ、つまり、中国の水準へ実質賃金が鞆寄せされる傾向が強まる。したがって、中国と同じ標準品を同じ技術で生産しつづける限り、日本は中国よりもはるかに高い実質賃金を払っていたのでは到底太刀打ちできない。と同時に、財・サービスに含まれる地代など非貿易財に含まれるコストも否応なく、中国の水準へ押し下げられていかざるをえない。これは日本の資産価格を潜在的に押し下げる要因として強力に作用する。経済原理がグローバルに妥当し、貫徹する時代が到来したのである。

日本が既存のレベルでの要素報酬率を維持しようとするれば、すき間（ニッチ）市場を求めて生産特化するか、それとも、新しい付加価値の創造といった発想に立って経済戦略の構築が求められる。そうした手段を採用するのではなく、一般物価の人為的な引き上げで現在のデフレ化現象に対抗しようとするのは、日本が客観的に求められている産業構造の高度化を棚上げし、単に時間稼ぎの先送りの対策を構っているにすぎない。日本の産業が高度化し、より高い付加価値を創造しない限り、サステイナブルな成長を達成すること

は望めない。

### 3. 日中間の経済貿易関係は拡大均衡へ

90年代以降の日本の貿易構造、とりわけ、日中の貿易産業構造をみてみよう。そこには第三章大木論文が指摘するよういくつかの重要な変化が観察できる。

第一は、日本の主力輸出商品のダイナミックな交代がみられなくなったことである。高度成長のプロセスを通じて、主力輸出品は繊維に始まって、鉄鋼、船舶へ、やがて自動車や家電・電子機器へと変容してきたが、80年代中盤以降、そうした変化が希薄となり、さらに言えば、主力輸出品がみられない。

第二に、製品輸入が拡大し、とくに、中国からの製品輸入が顕著に拡大している。中国からの製品輸入の中身をみると、輸入全体に占めるシェアは1984年は繊維製品が全体の54.8%、機械製品が1.2%にそれぞれとどまっていたが、2001年には36.6%、31.6%へと大きく変化をとげている。機械製品のうち急増したものの内訳は、伸び率の高い順から電話機・ファックス、通信機器・TV部品、パソコン、ゲーム機器、TVなどのIT関連部品、家電部品などである。つまり、過去15年間で、中国の対日製品輸出の内訳は、繊維・アパレルから、鉄鋼へ、そして、電子部品・電気機器へと、つまり付加価値率の高い製品分野へと劇的に変貌した。近い将来には、これが自動車などさらに付加価値の高い製品へとグレードアップすることは時間の問題であろう。その場合、単に輸入浸透率が上昇するばかりでなく、同時に、輸入の急増とともに市場価格の大幅な低下をもたらすことが予想される。

このような構造変化が進む中で、中国の対日輸出が急ピッチで拡大し、日中間の貿易インバランスが増大したため、中国脅威論が台頭した。もっとも、最近では日本の対中輸出も輸入の伸びに並行して少しずつ、しかし、堅調に増加をはじめている。これは日本企業が本社と中国にある現地会社、日系企業との間で行っている取引が伸びたこと、つまり、企業内貿易が伸長したからである。日系企業が現地生産する過程で必要とする中間財や重要部品類などを主体に、日本から中国への輸出が増えたためである。今後、現地企業が生産規模を拡大するのに伴って、中間財や部品などの対中輸出がさらに増大する余地が大きい。両国の工程間分業の深化という過程で起きている現象であり、本質的に互恵的である要素を多分に含んでいる。なお、昨年度日本の世界貿易を俯瞰したとき、中国は唯一顕著な増加をみた地域（円ベースで2割の増加）であった。

ところで、2001年の場合日本の対中輸出が311億ドル、中国からの輸入が581億ドルで、日本側が270億ドルの入超、赤字であった。しかし、香港、台湾を経由した間接的な対中貿

易を勘定に入れると、日中間の輸出入はバランスするという見方もある。第四章（中央大学の美野久志氏）でも指摘するように、日本から香港への輸出の約8割に相当する約170億ドルが実は総合商社を通じた対中輸出であるとみられる。一方、日本から台湾への総輸出の240億ドルのうち、おそらく60～70億ドルがそのまま中国への再輸出ではないかと推測される。すると、両者を総計した約240億ドルは、対中赤字である270億ドルにかなり近い数字であり、この数字を踏まえると、日中間では企業ベースでみたとき、貿易関係は比較的均衡しているとの見方も可能である。日本貿易は拡大均衡へ発展していくことが期待される。

#### 4. 拡大の余地大きい日本の対中直接投資

すでに、在中国外資企業は、欧米企業のみならず、韓国・台湾の企業も含めて、総計で30万社に達し、中国のGDPの16%を稼ぎ出し、2100万人の雇用を生み出している。これは中国の全輸出額の52%、全中国の企業の納税額の19%に達する。もはや外資の存在を抜きにして中国の経済発展はないし、その中であって日本企業はさらに経営の国際化、グローバル化を押しすすめながら成長を続けるであろう。日本企業の海外生産比率は、2001年で14.3%であり、アメリカが30.7%、ドイツが46.8%であることを踏まえると、日本企業はさらなる国際化を続ける余地を残しているからである。

このような観点から強調したいのは、欧米諸国と比較すれば日本からの現地生産などの直接投資は急激に伸びていることは事実であるが、しかし、まだまだ小さい額にとどまっている。日本国内の景気の低迷が続く中、ここ当分の間、対中直接投資は増加を続ける可能性が大きい。

現地への企業進出の実態は、日本側の統計データは1億円以上のみを対象としていることから、すべての動向を反映しているものではない。これに対して、中国側のデータは中小企業の動向も含めてすべての直接投資を対象としている。それによれば、2000年度、1600件、36億ドル、続く2001年度は2000件、54億ドルと年を追うごとに、規模・件数ともに拡大を続けていることが分かる（第八章野中論文）。とくに、中小企業の場合、対世界全体の8割をアジア向けが占め、そのうち半数が中国向けである。これらの投資は生産拠点の獲得を目的として、販売、輸出をねらったものである。また、進出の理由は、上位から市場規模・今後の成長性に着目する、安い労働力の利用、第三国向けの輸出などとなっていて、基本的に安い労働コストと市場性に比重が置かれている。

中小企業の活動は、例えば、アパレルメーカーや家電・電子機器などのセットメーカー

に追随する形での進出が大部分を占めていることから分かるように、新たな系列の形成につながる可能性がある。というのは、前述したとおり、日系企業が現地での急激な需要増加に応えるべく、迅速かつ安いコストでの資材調達をするためには従来の系列に拘泥している理由はないからである。

一方、中国側の事情をみるとWTO加盟の結果、中国は「貿易権」を開放する義務を負ったことから、国営企業以外の企業にも貿易の権能を開放しなければならず、現地の外資系子会社が直接中国のカウンターパートや海外の第三国との間で輸出入の取引を行う、第三国取引を増やすことが容易になった。このため、現地の日系企業は、日本の本社を通じることなく、中国企業・その他の外資系企業から資材を自らが購買して世界に輸出し、あるいは、これを中国の国内に販売することができる。これは中国市場において、日系企業が消費者の生活により深く密着した財・サービスに関しての本格的な品揃え、マーケティングを展開する段階へと立ち至ったことを意味する。

こうしたところへ加えて、人流の自由化が中国国内市場の拡大・広域化に大きな役割を果たしている（第四章美野論文参照）。すでに、90年代には朱江デルタや長江デルタなどの地帯では、貴州省・湖南省・四川省などの西方内陸から、「ヨコの移動」ともいうべき大量の労働力の流入が起こったが、20世紀末からは、東北地方から朱江デルタ、長江デルタへ労働力の移動が発生した。これは「タテの移動」とも称すべき労働移動であり、この移動を可能にしたのがつい最近実現した北京―香港をむすぶ京九鉄道の開通である。さらにいえば、こうした「タテの移動」を許容した社会的・制度的な背景として、戸籍分割制度の変更についても指摘しなければならない。これは2000年秋まで中国政府が厳格に維持してきた「住民戸籍」と「農村戸籍」との分離を廃止し、農村の潜在失業者を都市へと移動させて、移住の自由を認めるものであり、これを通して、中国の労働コストの上昇を抑える効果があるものと考えられる。こうして中国全体の労働力供給のフロンティアはさらに拡張され、一方で消費需要を潜在的に刺激することで、長期的にみた中国経済の発展を支える原動力になることが期待される。

## 5. 人民元のレート調整の多様な側面

中国経済の急速なキャッチアップ、拡大する生産インフラの整備という事実を前に、人民元と円の為替レート調整の必要性を指摘する声が高まっている。筆者自身も、すでに1年以上前にその必要性を本研究所の報告書（拙稿「21世紀のアジア経済と日米関係」『米国新政権の経済金融政策とアジア』平成14年3月所収）で強調したところである。ここ当分

の間、中国のキャッチアップは予想以上の速いスピードで進行を続け、「世界の工場」である中国への生産力・技術力などの移転を押しとどめることはできないであろう。それはニクソンショックの時点（1971年7月）にもどって、当時の日本を現在の中国に、そして当時のアメリカを現在の日本に歴史的に投影する作業であるといえる。このとき日本は、円切上げを執拗に回避しようとした結果、国内では過剰流動性を招いて、インフレを惹起してしまった。このため、時期をとらえて中国に対して、為替自由化のメリットを説明し、できれば日本の経験にも言及しながら人民元レートの自由化へ向けた説得の努力を続けることは意義のあることである。また、そのためには米国との共同アプローチも検討に値するであろう。

しかし、そのとおりだとしても以下の理由から、日本としては人民元と円との為替レートの調整は中国の金融改革の動向、今後の東アジアの貿易構造の将来像などもしっかりと見据えながら慎重に判断する問題であると考えられる。

第一の理由は、中国経済の発展プロセスとの関連で、貿易や金融の自由化などシークエンシング（Sequencing）の視点からみて、為替レート調整という政策手段をどのような優先順位で位置づけるかである。正統的な考え方は、貿易の自由化に続いて、金融の自由化が行われることが望ましいとするが、後者の場合、まず金利の自由化や国内金融改革を行ってのちに、資本勘定の自由化の一環として為替レートの調整を市場の需給に委ねることが望ましい。このような観点からみると、中国の場合、資金の流入面では比較的自由化は進んでいるが、人民元建ての対外取引や対外投資については厳格な規制が守られている。したがって、この面での自由化が達成されてのちに、為替レートの自由化に着手することが予定表に昇ってくるというのが正しい手順であろう。

第二番目の理由は、中国の不良債権問題である。中国ではバブルの発生・崩壊こそなかったが、かつての国有企業を解体・縮小する中で、それが行っていた過剰な設備投資の償却、従業員に対する社会保障上の支払い義務など、旧社会主義体制の負の遺産ともいえるべき、旧国有企業の負債が発生し、それが解体後も国有商業銀行の不良債権として引き継がれている。本来は、増税によって財政が負担すべきであったものが解消されることなく問題が先送りされている。

もっとも、1998年以降、政府は国有商業銀行の不良債権問題に対して資本注入を実施し、不良債権の買い取りを続けているが、不良債権比率は顕著な低下をみることなく、国有商業銀行のバランスシートの改善も不十分である。このような事情から、中国は金利をできる限り低めに誘導して、不良債権の増加を防ぎたいとの意向が働いたとしても不思議では

ない。また、もしも人民元が切り上がると、中国の物価水準が下落してデフレ化が進行する虞もあるので、当局としてこれを避けたいというのが本音であると考えられる。

以上が人民元の切り上げが望ましくとも、その実現には慎重な配慮が必要と筆者が考える理由である。なお、現地生産する日系企業にとっても急激な人民元の切り上げは、軌道に乗っている輸出拡大に水を注す環境変化であることは言うまでもない。

## 6. キャッチアップされる国の課題、日本にとっての知的所有権保護

厳しい追い上げに直面する日本企業は、次世代産業の創生に注力し、産業構造の高度化を強力に推し進めない限り明るい展望は開けてこない状況にある。そのためには、近隣アジア諸国との貿易・産業構造の将来像を念頭に、貿易面での競争圧力をよき刺激剤に調整努力を続けることが求められる。輸入制限といった一時しのぎの対策ではなく、国境線を越えて、アジアの文脈の中で産業構造問題に取り組むことが重要である。

産業再編は本来個々の企業関係者が取り組むべき課題である。まずは、バランスシート調整に取り組み、それと並行して、実態面で効率性の低下した本業以外の分野などでリストラなど事業再構築に断固取り組むことである。ただし、個々の企業再生が進んでも、当該産業の供給過剰という状況が解消しなければ産業再生は長続きしない。いまは、かつての通産省はない。経済のグローバル化、自由化が進んだ今、かつての産業政策は望み得ないし、許容されるものでもない。そのためには、産業政策のパラダイムを転換させ、新しいビジネスモデルを発見していくしかない。具体的には、キャッチアップ型の発想から決別して、フロントランナーの創意工夫や意欲を刺激するための特許制度の見直し、独禁法運用の修正、R&D支出に対する税制控除など税制のインセンティブ付与などが必要であると考えられる。

こうした観点から浮上するのが、知的所有権管理の強化であり、本稿の文脈で言えば、对中国の模倣品対策とその知的所有権制度の枠組みの強化である。中国などアジア諸国の激しい追い上げの中で、高付加価値製品を創造していくためには、技術の安価な利用拡大の発想から、特許の保護へと重点を移して、海外におけるモニター制度の態勢強化や産学協同、パテントプールなどの支援、迅速・効果的な知的財産権紛争の解決へ向けて、注力する必要がある。

この点で、第五章の論文（関和郎）で指摘されるとおり、模倣品の取り締まりにあたって、日本の場合、官民の間で情報収集・分析が一体化されておらず、これが模倣品企業やこれを黙認する地方政府に対する交渉力を高めるうえでの阻害要因になっている。これに



対して、欧米の場合、官民の連携のもと、豊富な情報の収集・分析を行い、これらの豊富な証拠によって強力な交渉を展開している。今後は、現地の大使館などが積極的に民間企業をサポートして、地方保護主義に対処することが必要である。とくに、すぐれた技術を備えながら、財務などの事情から、中国で知的所有権の登録ができない中小企業に対しては何らかの支援体制の構築を検討すべきである。さらに言えば、中国の将来を見越して、中国における知的財産権の分野での専門家育成、一般大衆への啓発活動、中国企業への知的財産権管理の経営技術の研修などの支援など、より長期的な視野からの対応、欧米企業を含めて多国間での企業横断的な連携がますます重要性を高めるであろう。

## 7. まとめ

アジアが貿易・投資を通じて相互依存を深め、互いに自国産業の中庭として位置づけられる時代が到来している。こうした状況を踏まえれば、韓国、台湾、そして、中国と包括的なFTAの締結を検討すること自体は決して意味のないことがらではないと思われる。しかし、そのためには、内外の要因と問題点を1つ1つ点検し、クリアーしていくことが重要である。紙幅の関係で詳しく論じる余裕がないが、国際要因としては、日本が国是としてきたWTOに代表される多国間主義との整合性や優先関係、米国に対する日本人の感情的な反発や嫌米意識、WTOの求心力低下などの動向であり、一方、国内要因としては、規制緩和重視の発想とFTAの関係、霞ヶ関における担当官庁の多様化、日本自身の制度改革、現実のFTA交渉の経過などを考察したうえで、さらに、具体的な問題として、なぜシンガポール、メキシコを優先するのか、日本の農業団体の反発をどう受け止めるのか、セーフガードの取扱いなど、詳細に検討することが必要である。

ただ、ここで、強調しておきたいのは、新しい通商の枠組みとしてFTA交渉を行って、外圧を作り出すことによって規制緩和を推進するモメンタムを高めるという発想は、現実には十分に効奏しておらず、むしろ論理の逆転と飛躍が起こっていることである。というのは、日本・シンガポールとの交渉の過程では、自民党農業水産部会長が、交渉が大詰めに差し掛かった2001年9月に、「農産物の関税はWTOの場で議論するから2国間協定で更なる削減・撤廃は行わない」という基本方針を決めているからだ。つまり、農業交渉が暗礁に乗り上げているためWTOが進まないという理由から、政府はそれに並行してFTA交渉を始めたにも拘わらず、農業議員たちはWTOを口実に自由化を拒否＝「ゼロ回答」を提示してきたからである。ところが、彼等が反対したその実態的な理由といえば、わずかに金魚の輸入関税引下げが焦点となっていたのである。

しばしばFTA交渉は、実態の議論よりも、形態の議論に終始しがちであり、その一方で、多国間主義へのコミットメントを希薄化するというリスクがあることを忘れてはならない。ITネットワークの形成、輸出入通関手続きの簡素化・自由化など、副次的な効果を強調し、貿易以外の領域での自由化やネットワークの整備が進むという議論があるが、果たしてFTA交渉が局面打開への本格的な切り札となるのか、事実にてらして慎重に見極めるべきであろう。

日本は、早急にアジア諸国との政治・安全保障の問題を解決し、韓国、台湾、そして、中国など近隣アジア諸国との間で、緊密な経済関係をさらに深化させて、アジアの活力を積極的に活用する戦略的な発想を推進していくことが求められていることだけは確かである。「聖域なき構造改革」は、国境線を越えて、アジアの文脈の中で問題を解くことが真に求められている。

こうした地域主義という観点からは、政策的な枠組みというより、実態が果たしてどう展開したかという事実の検証が何よりも重要になっている。金融面での日本と東アジア諸国との連関性、日本の金融機関の競争力を比較した第九章「邦銀のアジア関連ビジネスの現状と留意点」（行木論文）では、アジア市場の特性や邦銀の抱える問題点があぶりだされる。80年代後半に国内でバブルを惹起させた邦銀は、90年代に入るとバブル崩壊という状況の中、一転してアジア市場を求めてこぞって進出する。しかし、現況はシティバンクなど世界標準を獲得した先発企業との懸隔は大きく、資産運用の効率化やビジネスモデルの構築という点で遅れをとっているため、苦戦を余儀なくされる一方、国内での不良債権処理で行き詰まり、経営体力の低下から抜本的な態勢の建て直しが求められている。国際的な文脈からみても、不良債権問題の早期処理は日本にとって不可避なのである。これが解消しないかぎり、国際競争の強化も容易には望めないという状況にある。

#### 参考文献

赤間弘ほか「中国の為替制度について」『日本銀行調査月報』2002.5

中北徹「自由貿易協定と日本経済の再編成」『拡大する自由貿易協定と日本の選択』日本経済新聞社 2002.7